

# 赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン実施要領

(いのちをつなぐ支援活動を応援！～支える人を支えよう～)

社会福祉法人鳥取県共同募金会

## 1 趣旨及び目的

本会では、令和2年度に「支える人を支えよう！赤い羽根 子どもと家族の緊急支援全国キャンペーン」及び「みんなでエールキャンペーン」として、29件、542万円の助成を行ってきました。

このキャンペーンでは、コロナ禍にあつて子どもと家族等をめぐる生活課題を解決するため、地域に密着した多様な福祉活動を実施している団体に対し助成してきましたが、新型コロナの影響が長期化する中、継続した支援が求められています。

ついては、令和3年度も引き続き地域で取り組まれる活動を応援するため、全国の共同募金会と協働して「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援全国キャンペーン」を共通テーマに実施します。

## 2 実施主体

社会福祉法人鳥取県共同募金会

## 3 協働実施

全国の共同募金会、中央共同募金会

## 4 キャンペーンの内容

### (1) 募金について

#### ア 募集期間

令和3年4月1日(木)から令和3年6月30日(水)まで。

#### イ 使途

新型コロナの影響が長期化する中、困りごとを抱えた人たちを支援するため地域住民やボランティア等と連携するとともに、十分な感染予防対策を講じながら創意・工夫して取り組む活動に対して助成を行います。

※ 寄付金の使途は、本会のホームページで報告します。

#### ウ 寄附金受入口座

金融機関：山陰合同銀行 湖山出張所

預金種別：普通預金

口座番号：3607806

口座名義：フク)トットリケンキョウドウボキンカイ

※銀行窓口での振込手数料は無料ですが、ATMからの振込は手数料が発生しますのでご注意ください。

#### エ その他の寄附の方法

オンライン寄附(クレジットカード、コンビニ決済など)もご利用いただけます。

詳しくは、「中央共同募金会ホームページ」からご確認ください。

#### オ 税制優遇及び領収書の発行

ご寄附は、特定公益増進法人に対する寄附として所得税、法人税の優遇の対象となります。

領収書を必要とされる場合は、別紙様式1「寄附申込書」に必要事項をご記入いただき、本会までFAX・E-mail等によりお送りください。

## (2) 助成について

ア 助成額 : 1件あたり上限10万円

ただし、備品等資機材の購入等で、特に緊急性や必要性があると本会が認めた場合は上限を30万円とします。

イ 助成内容

### ① 助成対象団体

非営利活動を目的として設立された法人及び団体で、鳥取県内で活動するもの。

### ② 対象事業

新型コロナウイルスの感染拡大に起因する困りごとを抱えた人たちを支援するため、地域住民やボランティア等と連携するとともに、十分な感染予防対策を講じながら創意・工夫して取り組む活動。

### ③ 対象期間

令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(水)までに実施される事業。

### ④ 対象経費

キャンペーンの趣旨及び目的に合致し、対象事業の経費として特定できるものであれば計上できます。

### ⑤ 申請方法及び受付締切

別紙様式2「助成申請書」及び添付資料をE-mailで提出するとともに、正本(1部)を本会へ郵送してください。

受付の締め切りは、令和3年6月30日(水)E-mail又はFAX受信分までとします。

※以降、社会情勢及び寄附の状況によって追加募集する場合は、本会ホームページで公表します。

## (3) 審査、決定及び精算

ア 審査 : 書面審査とし、中央共同募金会の助言も得ながら本会で審査します。

イ 決定 : 本会配分委員会委員長に意見を求めたうえで決定します。

ウ 交付 : 助成決定に合わせて送付する「請求書」の提出を受け、数日後に振り込みます。

エ 精算 : 事業完了後1か月以内、又は令和4年4月8日(金)のいずれか早い日までに、別に定める「完了報告書」を提出してください。

なお、助成金に残額が生じる場合は、別途、返還していただきます。

## 5 キャンペーンに係るお問い合わせ先

社会福祉法人鳥取県共同募金会(担当:田中、平井)

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5

鳥取県立福祉人材研修センター内

Tel:0857-59-6350

Fax:0857-59-6340

E-mail: akaihane@tottori-wel.or.jp